

第3回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第3回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：平成30年3月28日（水）午前10時～午前11時30分

場所：江南市役所防災センター2階 防災セミナー室北

委員：出席委員8名

伊藤 由香（学識経験者）

後藤 正敏（公募市民）

中村 健一（公募市民）

真野 由夏（公募市民）

齋藤 雅治（市民活動団体関係者）

新 英子（市民活動団体関係者）

水野 浩子（市民活動団体関係者）

坪内 俊宣（市職員）

事務局：片野 富男（市長政策室長）

矢橋 尚子（地方創生推進課地域協働グループリーダー）

原 知美（地方創生推進課地域協働グループ）

資料1 平成30年度江南市地域まちづくり補助事業採択事業一覧

資料2 平成30年度江南市地域まちづくり補助事業審査要領

資料3 江南市地域まちづくり補助事業 事業の新規性について

資料4 地域まちづくり補助事業補助対象経費 食糧費について

資料5 布袋駅東複合公共施設について（案）

参考1 江南市役所西分庁舎 1階レイアウト

参考2 NPO・ボランティア講座等のチラシ

議題	1. 地域まちづくり補助事業について
	2. 市民・協働ステーションについて
	3. その他

はじめに、

会長挨拶

今年度最後の推進協議会となりました。1月からまちづくり補助事業の審査が始まり、公開審査会、公開報告会とお疲れ様でした。まちづくり補助事業の審査の方法や、市民・協働ステーションについて皆様に議論いただきたいと思います。審査の方法については、皆様に多く意見をいただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議題

1. 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、平成30年度江南市地域まちづくり補助事業の採択事業、審査要領、事業の新規性について説明がありました。

会長	<p>まちづくり補助事業の審査について、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>論点としては、事業の新規性をどういった形で判断するのかという点です。過去に事業を少し変えながら申請している団体がございます。事業の内容としては、市民が広く参加でき、効果があるものであれば、このまちづくり補助事業として補助金を出すことはいいかと思っておりますが、今回審査いただいた点数の各項目の平均点を確認いたしますと、先駆性の点数が低くなっております。</p> <p>新規性を求めるうえで、例えば事業を行っている代表団体が同じでも、例え違う団体と連携して事業を行ったり、少し目的を変えた事業等をどこまで新規とみなすのかを皆さんに議論していただきたいです。</p> <p>事務局からの説明では、申請書の受付の段階で新規性がないと判断するのは難しいとの意見です。受付をしたうえで、審査をするのであれば、どこまでを先駆性として認めていくのか、審査項目を新たに設けるべきなのか、審査基準を見直すのかいくつか可能性があると思っておりますので、ここで、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>先駆性と新規性は異なる基準ではないかと思えます。</p> <p>新規性に関しては、もともと行っている事業でも、補助を受けることで、拡大、発展がある事業か、団体として初めての事業であるかと思えます。先駆性は、江南市にとって、これまでなかったことや珍しい事業であると考えています。新規性については、書類審査の段階で審査員が見るべきポイントと感じます。新規性に乏しい場合は、団体へ伝えるべきだと思います。</p>

会長	今回の書類審査でも、ある申請について、今まで行っていた事業と似ているという意見は出ており、それは事務局から申請団体へ伝えていただきました。公開プレゼンで、実際に審査してみると平均点は採択基準の30点以上あったものの、点数は低いものでした。
齋藤委員	そもそもの新規性がない段階で、全体の点数が低くなるべきかと考えます。今回の公開審査会での発表で、上手く違いを説明できたのではないかと思います。この事業の申請の仕方は、江南市まちづくり補助事業で定める事業として、ギリギリかと思いますが、補助の範疇内であると考えます。しかし、これからは、もう少し厳しく書類審査の段階で、新規性について話し合い、申請団体に不採択の可能性があることを伝えることで、新規性のある事業にしていく方向性は作っていくことが出来るかと思えます。
会長	今回は、公開審査の段階で、ある程度事業として形になっていたもので、採択という結果になったと思います。書類審査から公開審査の時点で、新規性について見解を伝えきれなかった団体、理解できなかった団体は不採択になるはずです。
齋藤委員	書類審査の段階で、制限を厳しくしすぎると申請自体なくなってしまう可能性があります。この件については、確かに明確な定めを設けた方がいい論点であると思います。事業として似てはいるが、きちんと違う目的を持って続けていることはいいことと思います。
会長	このような問題点が出てくるということは、ある程度この補助金が熟してきたからかと思えます。この問題をプラスにとらえて考えていただけたらと思います。第1回の協議会に審査基準の討論をしていた際、中村委員が補助金制度開始から時間が経っているので、審査基準の見直しをした方がいいのではとの意見があったかと思いますが、中村委員は、実際に審査をされてみていかがでしたか。
中村委員	どのような補助事業が市民活動を活性化していき、発展させていく形になるのか、今の補助金のあり方がそれぞれの市民活動をより援助できるように本質的に制度設計を見直す必要があると考えます。 まず、連携コースで、団体が連携することはとても難しいと考えます。そもそも市民活動は、自分の団体で活動するだけでもなかなか難しいと思います。立ち上げや、新たな事業を行う際は難しい。さらに他団体と連携することはなおさら難しいと考えます。成熟した組織作りすら難しいのにもかかわらず、かなり高度な連携の仕組みを求めたり、事業の内容を求めたりすること自体、そもそもそぐわないのではないのでしょうか。もちろん、連携することは大切であると思いますが、

	<p>それを踏まえての採点方法や制度に変えていけたらと思っています。</p> <p>また、活動をどれだけの対象範囲とするのかについて、小学校区内を対象の範囲と設けておりますが、町内会レベルで事業を申請する場合、それを小学校区まで範囲を広げることは、難しいのではないのでしょうか。無縁社会の中、区や町内会の活動を市民活動として、支援していくことは大切と考えます。</p> <p>また、この補助金は、団体ではなく事業に対しての補助ですが、今回の申請があった団体は、団体全体への補助金と認識しているように感じました。事業に対しての補助金ということで合わせるのか、立ち上がって数年の団体は、団体に補助をするという形にするのかも検討が必要ではないかと思います。1年目、2年目、3年目になるごとに補助率を低減していき、団体が自立していくことが出来るような制度設計にすることを提案します。</p>
会長	<p>まちづくり補助事業そのものをNPOに委託する話があがっていますが、委託した際に制度自体も見直すことで、市民活動に寄り添った事業になるような気がします。現時点で、中村委員の意見をもとに事業制度を変えることは難しいと思いますので、徐々に変えていけたらいいと思います。事務局からの議題としては、事業の新規性についてですので、そのことについて委員の意見をお伺いしたいです。</p>
真野委員	<p>新規性とは、団体として新しいことをすることが新規性なのか、どんな団体でも新しいことをすれば新規性になるのか、新規性さえクリアしていれば、事業についての継続性などは見なくてもいいのかと疑問に思います。団体に補助金が入るのであれば、申請が毎年の常連ということで目新しさはありませんが、事業に補助金が入ることならば、事業の中身として新しいのであれば新規性としてみなすべきと考えます。審査員ではありませんでしたが、資料を見て、新規性に欠けるような気がします。</p>
会長	<p>申請が同じ団体ということで、見る人にとっては内容等を見てまた同じことをやっているなどと思う人もいるかと思います。</p>
新委員	<p>事業の内容(セミナー)自体は各申請団体が行っていた活動を何個かあげて、目的がセミナーにどう絡んでいるのかが審査員として聴いてよくわからなかったです。せっかく大きな目的があるので、普段の活動以外に、追加でこれもやりたいですとあげてくれたらよりよかったですと思います。</p>

後藤委員	<p>江南市の財政自体は豊かではないと思います。しかし、市民レベルの生活は豊かであると感じます。豊かの中になかなか新規の事業を行おうというアイデアは浮かばないと考えます。例えば岐阜県や三河の山間部はあらゆる市民活動を行っています。今回の申請事業として、野良猫問題については、日常的に起こっている問題を取り上げ、問題に目を向けなければそれはそれで通り過ぎていく事例であると思います。新規性については、今後も出てくる問題であると考えます。</p>
水野委員	<p>申請する側の意見として、同じような事業でも、膨らみを持たせて申請するようにしています。申請されたものに対して、推進協議会または、審査員でもう少し話し合いが出来ると思います。書類審査が終わって、公開審査までの間に、審査員は、江南市としてのメリット、どのようにしたら人が集まるのか等江南市として一つ一つの事業を考え、申請者に伝えることが出来るようにした方がいいと思います。</p> <p>基準を決めることは、難しいと思います。こうなん地域猫の会さんを例に挙げると、行政と地元が行うもので、これは補助期間内だけではなく、継続事業として補助をしていくことに対して皆さん反対ではないかと思っています。フェリーチェさんについては、行く先を変えることでの、やっていることは同じではあるが、自分たちの変化（事業を行う上での向上）を出しており、やっていることに意味がある例ではないでしょうか。稲わら会さんは初年度ではありますが、既に他の地区からの見学のお話しもあるようで、他の地区への広がりが見られ、江南市としてのふくらみが考えられます。</p> <p>中村委員が言った、事業としての補助ではなく、団体に補助をしたらどうかとの意見に対しては、事業の一部に補助を出すことでもいいのではないのでしょうか。皆さんの事業内容が変わらないのではないかという疑問に対して、せっかく申請を出してくれているので補助したいという気持ちがあれば、例えば、一部補助という形でサポートしていくのはどうでしょうか。</p>
中村委員	<p>新規性を考えなければいけないと思うのですが、継続性こそ大切であると考えます。市民活動は、改善したい点があり、活動を継続することで改善へとつながっていくと思います。新規性がなぜ出てきたのか、疑問に思います。子育て分野や介護分野が違う分野を事業として行うことよりも、今行っている分野をきちんと行い、広げ、工夫していくことが大切であると思います。例えば、今まではコンサートを行っていた団体が、今回は映画で申請をすることが果たして新規性がある</p>

	<p>り、それが大切なことなのではないでしょうか。なぜ、新規性が問われるようになったのかは、この補助金の仕組みが、単年度や数年で補助が終わるからであると思います。制度があるから新規性の問題が後から出てくると思います。本来の市民活動や、活動を広げていくという点から新規性の問題が出てきているというわけではありません。新しい活動をすれば市民活動が活性化するという点でもありません。単年度への補助ではなく、団体への補助で年度ごとに低減していくということになれば、新規性の議論もなくなるのではないのでしょうか。</p>
水野委員	<p>新規性というものは、同じ団体でも、違う分野を行うことではなく、同じ分野で今までやっていなかったことをやるという意味であると考えます。例えば、自分の団体でいえば「親子の happy spot」という事業を他団体が主催でやっていたものを、補助金を獲得することで自主事業として事業を行うということなのではないのでしょうか。全く違うことを行うのではなく、江南市の中での新しさ、広めるという意味での新しさが必要であると思います。</p>
中村委員	<p>内容の新しさの基準がなかなかわからないです。</p>
坪内委員	<p>ここでいう新規性は、日本で初めて行う事業というような新規性ではありません。まちづくり補助事業は、団体にとってもう一步踏み出してみようというときに部分を補助していくという制度です。継続の事業であるから評価が低いというわけではなく、むしろ、頑張ってほしい、補助金終了後も活動資金を獲得して、事業を継続してほしいという気持ちです。新規性という言葉が誤解されるのであれば、その団体が“新たに始める”言い換えてもいいと思います。大きなテーマでとらえると、何回も同じことをやっていると思われがちなので、具体的な事業で、書類審査をしています。</p> <p>過去の連携コースの申請で、違う団体と連携することで補助事業を行ったという例があります。その際にも新規性の問題が出てきました。ある地区でA団体がB団体と連携して事業を行い、補助期間終了後、違う地区でA団体とC団体が同じ事業を行ったというものです。それは補助事業として申請可能だという結論に至っています。</p> <p>活動範囲の小中学校区については、“概ね”ということになっています。必ず小中学校区まで広げて活動しなくてはならないということではありません。ただ、募集要領等に活動範囲を「概ね小中学校区」と記載しているのは、市民の方から、ほんの一握りの人しか参加できない事業はおかしいのではないかと。広い範囲で行うべきであるという声もあったことから目安として記載しています。</p>

	団体の会員だけが参加する事業に対して税金を使うのはどうかという声もありますので、ある程度広域性を求めています。
中村委員	介護予防教室はどうなりますか。
坪内委員	教室を繰り返し行う中で、あるいは地区での回覧を行うなど努力されています。参加者数は多ければ多いほどいいですが、参加者定員などは、実施団体が事業内容に応じて決めてもらえばいいと思います。
中村委員	生徒が20名と固定化されていると報告がありましたが、区の中で行っているため、区の中での人の入れ替わりや活性化できるようにした方がいいと思います。
坪内委員	区と実施団体は別の組織です。別の事業の話しになりますが、事業を進めている中で、区の応援が入ったという例もあります。必ず区が出てきて応援しなくてはいけないわけではなく、実施団体の意向に沿って活動をしていただきたいです。行政側が、活動内容に対して指導するわけではないので、あくまでも団体の自主的な活動の中で、まちづくり補助金の要件に合致したら申請をしていただき、活用していただきたいです。
会長	市のスタンスとしては、活動に対してサポートしたいということですね。NPO活動をしている立場の人の意見では、サポートだけではという意見が出ることも理解できます。サポートしていくことをメインに考えるとどの部分に一番重きを置くかを考えると新規性なのかと思います。
坪内委員	団体が毎年行っている事業については、継続されたいと思っています。その継続している事業の事業費に補助金を使わないでほしいということです。毎年行えているということは、自立が出来ているということで、それはとても立派で、引き続き事業を行っていただきたいです。
会長	新規性の問題が事務局から提出されたということは、ここに問題があるということですね。今までもあったのでしょうか。
齋藤委員	似たような議論はありました。
中村委員	坪内委員の意見を受けて、定義に“同一の事業でも新しい団体と連携した場合は、新規の事業とみなす”と一文足すのはいかがでしょうか。新規性が認められると、補助金の獲得が1年目という認識になります。補助金獲得の年数がリセットされるということですね。審査項目で新たに項目を設けず、別枠で新規性を審査員で審査をし、それをクリアした事業が今までの審査を受けるというのはどうでしょうか。

坪内委員	それは、通常審査の前の新規性の審査において、点数が低かった場合、不採択ということになりますか。
中村委員	そうですね。年数がリセットされないということになり、不採択になります。
会長	書類審査の段階で、あまりにも団体の継続的な事業であると判断した場合にということですかね。
中村委員	<p>展開コースの2カ年目、3カ年目の事業を対象とするのではなく、あくまでも、連携コース、展開コース1年目の申請事業を対象にするものです。</p> <p>定義として、①新たに始める事業であること。②既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること。がありますが、それに③新たな団体との連携であること。を追加することです。③を追加することにより、連携コースでは、基本的には同じ事業であっても違う団体と連携するはずですので、展開コースは事業開始時の基礎コースとして考え、連携コースは展開コースと同じ事業ですので事業のベースの部分はできていると思います。連携コースの限度補助年度は2年ですので、2年終了後に同一事業でも、違う団体と連携すれば申請できるというシステムです。違う団体と連携することで、事業の発展が見えてくると思います。</p>
会長	広がる可能性は残して、事業を行ってもらおうということですね。
齋藤委員	実状として、連携コースを申請できる団体は、ある程度の母体を持っていなければできないことなので、そういう団体が様々な団体と連携して事業をしてもらうことは補助金の趣旨としてあってもいいことだと思います。あくまでも連携した団体（主団体ではなく、副団体）に活躍してほしいという提言をできればいいですね。
会長	公開審査会での審査基準はこのままにしておいて、書類審査の段階で、定義を追加し、新規性について審査するという意見が出ていますが、いかがでしょうか。
後藤委員	不採択になった団体のサポートはありますか。
会長	公開審査の段階で、不採択になった理由を伝えています。
後藤委員	今後、どういった点を改善したらいいのか等団体に対してフォローすることはしていますか。
事務局	審査員の意見については、集約をして、団体に伝えています。意見を踏まえてまた来年申請するかどうかは、団体で判断してもらいます。

後藤委員	何年か経過し、団体自体が成長している場合、一度申請、不採択となった事業でも新規になるのでしょうか。
事務局	一度不採択となつていますので、再度、申請する場合には、その事業に新たに新規性を持たせて申請することになると思います。
齋藤委員	不採択された時と同じ内容で申請された場合は、新規性はないとみなします。
事務局	書類審査でどのように審査をするのか、書類審査で不採択としてしまうのか、書類審査で出された意見をもとに申請内容を変更するようにしてもらうのか、検討をします。
次回の推進協議会にて案を提出します。	

○事務局から、平成30年度江南市地域まちづくり補助事業補助対象経費 食糧費について説明がありました。

会長	まちづくり補助事業補助対象経費の食糧費について、皆様のご意見をお伺いしたいです。自分で水分を持ってきてもらうのか、事業内容がスポーツであれば、どのように対応するのか議論していただきたいです。
坪内委員	離乳食を作って、その後試食するという事業があり、それに必要な食材（材料）は、認めていました。今回の事業で考えると、ある団体が餅つきをします。最後、それをみんなで食べる際のきな粉を対象内経費で購入することは認めるのかということですね。
齋藤委員	どこまでを材料費として認めるのかは、また基準を設けなければいけないかと思います。どこまで市民活動に寄り添うのかということになります。団体内で活動（会議等）する際には、持ってきてもらうのが妥当であると考えますが、補助金を獲得したことにより、普段とは違う人を誘ったり、外での活動をした際に主催者側から水を出さないのは、モラル的にどうなのかという考えを持っている人が案外多いです。 主催者側の考えで、事業の中で、水分の重要度が高いのであれば、食糧費が事業収支予算の半分以上など配分に疑問を持たない程度であれば食糧費も対象内として認めてもいいのではないのでしょうか。
後藤委員	飲み物までは現在認めているんですね。もちろんアルコール類はいいないと思います。
齋藤委員	お弁当も対象外ですね。
後藤委員	金銭的な限度を持たせるのはどうでしょうか。

坪内委員	<p>皆さん、今までは大体1本90円から100円程度の飲み物代を予算化されています。</p> <p>意見が分かれると思うのは、会議の際に出した飲み物を補助対象にするのかということです。スポーツ関係の場合は、参加者が飲料を持参していると思いますが、足りなくなった場合や、緊急事態の際に必要なかと思います。それは事業として大切なので揃えていただければと思います。</p> <p>会議や打ち合わせの際の飲み物は、補助対象外として計上していただき、団体で出していただくことでいいと思います。</p>
齋藤委員	<p>大体は団体の長が自腹で出していると思います。なかなか会の経費では払われてないのが現状であると思います。</p>
後藤委員	<p>リーダーが自腹で持ってくるべきであると思います。</p>
坪内委員	<p>汗をかく清掃活動を例にとると、ゴミ袋等の物品は市から支給していますが、飲み物までは支給できません。団体のリーダーからはどうにかしてほしいとの要望は時々いただきます。</p>
齋藤委員	<p>相談会等で相談を受けていると食糧費のことを聞かれます。現在、飲み物については補助対象となっているので、そこに計上してもらえればいいと回答しています。それだけ団体のリーダーにとっては深刻な問題なのかと見受けられます。飲み物代のことでも事業をあきらめられても意味がありません。</p>
坪内委員	<p>過去の推進協議会の中でも、この食糧費については議論がありました。</p>
会長	<p>活動の中での必要な経費と考えると、飲み物だからと言って対象外にしてもいいのでしょうか。</p>
坪内委員	<p>活動をするうえで他の経費も必要になってくると思いますので、食糧費だけ非常に多いという予算は組まないと思います。</p>
事務局	<p>今日、結論が難しいということであれば、次回の推進協議会で決めてもいいかと思います。</p>
会長	<p>市民の方からは、飲み物代に税金が使われては、という方もいらっしゃるかと思いますが、活動を支援するという立場で考えた時に、全体的な割合の中で食糧費が限られてくるのであれば、対象内でもいいのではないのでしょうか。</p>
中村委員	<p>会議や催し物で飲み物を出す際に、こういった会議であれば出せるのか基準を決めた方がいいのではないのでしょうか。人数は少ないが打ち合わせを行う場合もあるかと思います。それをすべて積算してもいいのか。催し物についても、参加者数が200、300人を予定しているも</p>

	<p>のは全員に飲み物を渡すのか、全体的に対象内とみなすのか、部分的に対象内とみなすのか、一定の基準があった方がいいと思います。参加賞のようなものは要らないのではないのでしょうか。</p> <p>スポーツ等体を動かすものであればそれは材料費に計上する、会議で出す飲み物については、食糧費で計上するというのはいかがでしょうか。また、報償費のように割合で限度を決めるのも一つの場合であると思います。</p>
齋藤委員	<p>外での活動に必要な飲み物については、食糧費ではなく、消耗品費で計上することはいいと思います。</p>
坪内委員	<p>そうなると、補助対象経費の項目で「食糧費」は無くした方が、分かりやすいかと思います。</p>
齋藤委員	<p>あくまでもその場で消費してしまうもの、持ち帰るものではないということにしてもらうということですね。</p>
事務局	<p>会議の際の飲み物代は、消耗品費には当たらないと思いますが、対象外にするという方向でよろしいですか。</p>
水野委員	<p>飲み物を持っているのが当たり前の人にとって見れば、スポーツをする時は、飲み物を持っていくことが普通であると考えます。講師を呼ぶ場合は、その方に飲み物を渡す、参加者については、チラシ等事前に飲み物を持っていくよう呼びかけを行って、飲み物を持っていくように促すべきであると考えます。スポーツの場合、参加者へ飲み物を持っていくように促し、主催者として、何本か準備しておくことは必要であると思います。会議での飲み物を出す、出さないは、主催者の考えであると思います。</p> <p>まちづくり補助金に関しては、これから活動をはじめようとする団体が多いと思います。審査員が審査をし、活動の支援をしていく中で、活動団体が受け身にならず、主体的に考え、活動を進めていただきたいと思っています。そのうちの一つに、参加者に飲み物を持参するよう促すことへ導くことが必要かと思います。審査の中で、その団体、活動に合わせた助言をしていくのはどうでしょうか。</p>
会長	<p>水野委員の意見で行くと、食糧費はそのまま残して、徐々に団体に対して意識付けをしていくという対応ですね。</p>
坪内委員	<p>他の項目へもお金を使った方がいいですよ、という助言はできますが、徐々に減らしてくださいといったお話しまでは、難しいかと思います。お金の使い方は、団体の考え方なので、あくまでも、それを審査するという形になるかと思います。</p>
中村委員	<p>そうなると、パーセントで上限を設けた方がいいのではないでしょ</p>

	うか。
後藤委員	注意書きで書いてあった方がいいと思います。
齋藤委員	注意事項で、各自持参が原則と記載するのはどうでしょうか。
会長	結論として、食糧費はこのままで、注意書きに飲み物は原則として各自持参することと記載してもらうという方向性でいいですか。
次回の推進協議会にて案を提出します。	

2. 市民・協働ステーションについて

○事務局から、布袋駅東複合公共施設（案）について説明がありました。

会長	新たに交流スペースを設けて、今ある市民・協働ステーションの役割を複合公共施設にて補うことが出来るのでないか、ということです。今までのステーションとの違いは地区の方も利用できるということですか。
事務局	今も地区の方は利用できます。概ね、集会所がありますので、利用は超過しておりません。
会長	使用目的の変更等はないということですか。
事務局	概ね変わりません。利用対象も変わりません。
会長	今よりは広くなるということですね。 資料を見ていただきまして、ご意見等がありましたら後日メール等でもかまいませんので、ご連絡ください。設計には反映されるのですか。
事務局	布袋駅東に複合施設を作り、市民・協働ステーションを移設したらどうかと検討している中で、管理を市民目線のNPOに委託していこうという流れがあります。現在市の事業として行っている市民協働の推進も行政が行うより、NPO目線で進めていけたらと思っております。 また、施設の使い方や事業などのソフト面において、皆さんのご意見を伺えたらと思っております。こんな機能がほしい等ありましたら言っていただければと思います。
会長	施設の使い方の面で、意見を伺いたいということですね。
事務局	どのようにしたら、地域の団体を支援できるのか、という点をNPOにバトンタッチできればと考えています。
中村委員	全体の図面はありますか。機能の集約はいいことであると思います。駐車場はありますか。
事務局	まだ決まっていません。
事務局	こんな機能があつたらいいという要望など業者へ提案しています。実際の建物の詳細が固まるのに合わせ、ステーションの運営方法など

	中身を改めて決めていこうと思っています。
齋藤委員	インターネットは完備されますか。
事務局	Wi-Fi と無線LANをつける予定です。会議室と交流コーナーにはWiFiをつけれるような設計にしてくださいと要望してあります。
中村委員	子ども達を遊ばせるようなスペースはありますか。
事務局	全体施設の中に子育て機能もありますので、そこで対応できるかと思えます。 また、ご意見ありましたら、メール等でも承りますので、よろしくお願いいいたします。

3. その他

- 事務局から、江南市役所西分庁舎 1 階レイアウトについて説明がありました。
- 事務局から、NPO・ボランティア講座等のチラシについて説明がありました。
- 事務局から、今後の推進協議会の予定の説明がありました。
- 事務局（市長政策室長） 挨拶

本日は、大変お忙しい中ご参加いただき、また貴重なご意見を頂戴いたしまして改めてお礼申し上げます。

市民協働は江南市におきましては、第5次総合計画を策定した折に市民協働による総合的なまちづくりを推進するという事と始めさせていただきました。私も、その当時は市民協働とはどのようなものか分かっておらず、江南市も手探りで進めてまいりました。皆さんのおかげで随分市民協働も広く知られるようになったと思います。また、平成30年度からは、新しく第6次総合計画を始めてまいります。地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市の実現に向けて、引き続き、市民協働によるまちづくりを強く推進してまいります。

先ほど、会議の中でもありました、布袋駅東複合公共施設の中にもスペースを設け、その運営を始めこのような会議も次のステップとして、行政運営から少しずつ手を放していき、市民協働を市民団体で醸成していただきたいと思います。このような協議も平成30年度からさらに進めていく予定です。色々ご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

平成30年度 江南市地域まちづくり補助事業採択事業一覧表

資料1

コース	年度	事業名	実施団体	内容	交付申請額
連携	1年目	繋がる、ジェンダー平等	江南市女性連絡協議会 カールスガウ外寛和県第11団	次世代の人材を多く持つ「カールスガウ」のメンバーと一緒に活動をし、セミナーや、企画会議を実施することで、男女共同参画の視点を広く理解を深める機会を創出することにより、ジェンダー平等の意識をより多くの方に広め、女性の活躍促進につなげるとともに、新たな情報を得ることにより自分の可能性を広げる。	184,000
	3年目/3カ年	カローリング体験教室とカローリング大会	草井を元氣にする会	子どもから高齢者まで誰でも楽しめる室内コミュニケーションスポーツ・カローリングを実施することで、世代を超えて意気込みを高め、人とつながりや運動習慣を生み出します。また、願いや名前を知り言葉进行交流することで、人間関係を豊かにし、地域の活性化につなげる。また高齢者の健康維持を図る。	84,000
展開	3年目/3カ年	フェリーチエと生演奏をしよう～心繋がるコンサート～	フェリーチエ	市内の福祉施設事業所と打ち合わせを行い、親しみを持って、また言葉がなくても受け入れられやすい音楽、障害に応じた対応方法を学び、より有効的なプログラムを作成する。また、それぞれの障害に応じた演奏会を実施することによって、今後長く施設の方達に必要とされる演奏をしていき、どんな市民へも音楽を届けたいという思いを実現する。	100,000
	3年目/3カ年	野良猫意識改革(地元・行政・ボランティア団体による三位一体の意識改革)第三期	こうなん地域猫の会	命の大切さを学ぶ機会をつくることで地域住民が野良猫に対する意識を変え、地域で見守る”地域強化”により一匹でも不幸な猫を減らし、人と動物が共存できる社会を構築する。	100,000
	2年目/3カ年	講師派遣型介護予防教室	雲後第一これから会老人クラブ	運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行う。また、老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図る。将来的には講師を養成し、自立した教室の開催を目指す。	100,000
	1年目/3カ年	寄木 稲わら会「昔ながらの稲作で町づくり」	寄木 稲わら会	田植え、稲刈り体験、家庭用いも調理作り、餅つき体験など、区民を主力対象とした体験行事にすることによって、力強い区民交流が可能となり、機具や農薬を使用しない昔ながらの手法(手植え、鎌刈り)を取ることに自然との接点や共生を拡大する。また休耕田の活用ができる。	100,000
	1年目/3カ年	江南市ルディックワークアウト推進事業	江南ルディックワークアウトクラブ	ルディックワークアウト体験教室を通じて健康的な生活習慣を身に付け、体を動かすことの重要性、歩くことへの関心を促し、継続して歩くことのできる環境を作る。また、コミュニケーションの場所を提供することにより明るい街づくりを推進する。	100,000
					合計

1. 補助金の交付決定の方法

(1) 補助金は、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会が申請事業について、補助金交付の適否及び補助金の額を審査し、その審査結果を受けて市長が決定します。

審査は次の方法で行います。

① 書類審査：補助金の交付申請として提出いただいた書類の審査

② 公開審査：申請者によるプレゼンテーション（5分）と審査委員からの質疑と応答

(2) 当該年度の予算の範囲内で、審査基準に示す点数の高い順に対象事業を採択します。

2. 審査員（江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員）

市民協働・市民活動推進協議会委員のうち、互選された委員 5 名（学識経験者含む）と市長政策室長及び地方創生推進課長が、審査員として審査を行います。

専門性や中立的な立場から審査をするため、できるだけ申請者と直接関わりのない委員を選任することとし、学識経験者を含めるものとします。

3. 審査基準

審査項目は、各コースごとに、次のような内容を判断の視点とします。

各審査委員が 50 点満点の評価を行い、平均点が 30 点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。（申請者と直接関わりのある委員は、当該申請事業の審査には参加しません。）

「両コース共通の項目」

(1) 目標の明確性

- ・ 事業の目標は明確か。
- ・ 事業の実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。

(2) 公益性

- ・ 広く江南市民の役に立つ事業であるか。
- ・ 地域の課題解決に役立つ事業であるか。
- ・ 市民の参加や参画が推進される内容になっているか。
- ・ 団体構成員の親睦または構成員相互の利益となる事業にならないか。

(3) 社会状況・市民ニーズの把握

- ・ 時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容になっているか。
- ・ 市民に共感が得られる事業であるか。

(4) 実現性

- ・ 事業内容は実現可能なものか。

- ・事業の実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。
- ・事業を十分に実施できる組織の体制か。
- ・事業内容と事業費のバランスはよいか（費用対効果はどうか）。

(5) 情報の開示性

- ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。
- ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすくなっているか。

「ひろげよう！展開コースの項目」

(6) 展開性

- ・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。
- ・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。

「つながろう！連携コースの項目」

(7) 先駆性

- ・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。
- ・行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。
- ・市民団体としての活動の特性が上手く活かされている事業であるか。

(8) 自立性

- ・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄付金、協賛金等）に努めているか。
- ・補助金を得られなくなった場合でも活動を継続できるか。

4. 補助事業実施報告会・評価

補助金実績報告書を提出するとともに、公開の報告会を開催しますので、その場において事業実施の報告を行っていただきます。

◇平成 30 年度江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

(任期は平成 31 年 3 月 31 日までとする。)

氏 名	区 分	備 考
伊藤 由香	江南市市民協働・市民活動推進協議会会長	学識経験を有する
中村 健一	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
新 英子	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
早瀬 裕子	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
水野 浩子	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
片野 富男	市長政策室長	
坪内 俊宣	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	地方創生推進課長

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～ひろげよう！展開コース～

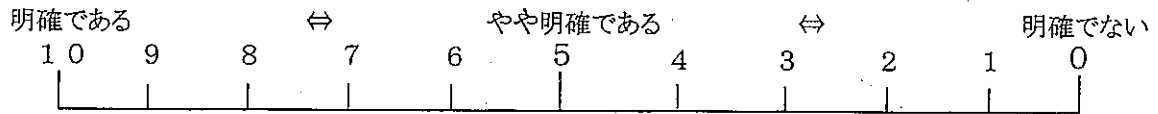
審査委員名

申請事業名	
団体名	

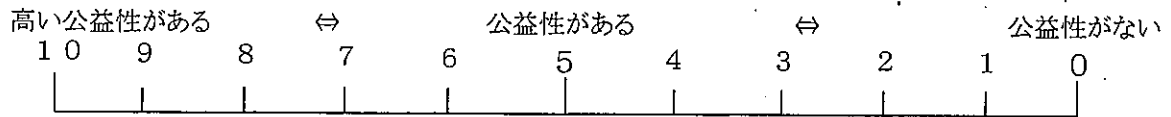
※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

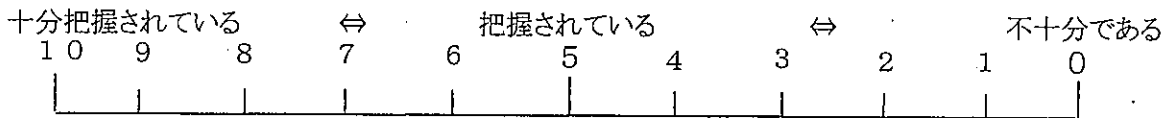
① 目的の明確性



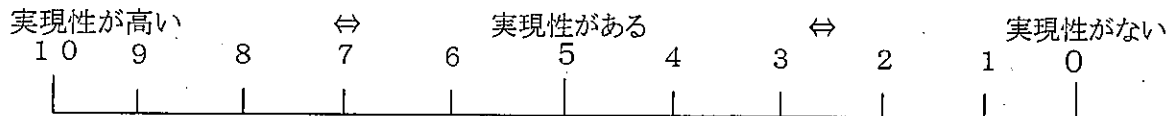
② 公益性



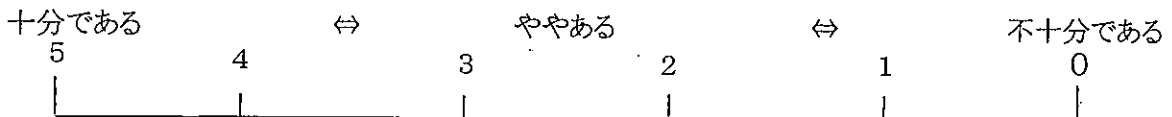
③ 社会状況・市民ニーズの把握



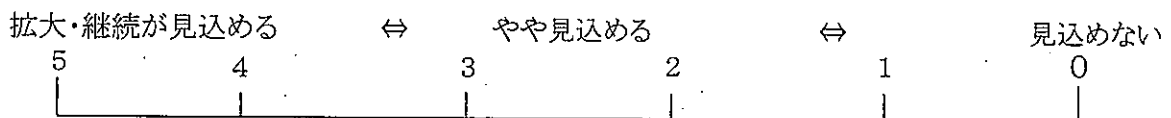
④ 実現性



⑤ 情報の開示性



⑥ 展開性



評点合計

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～つながろう！連携コース～

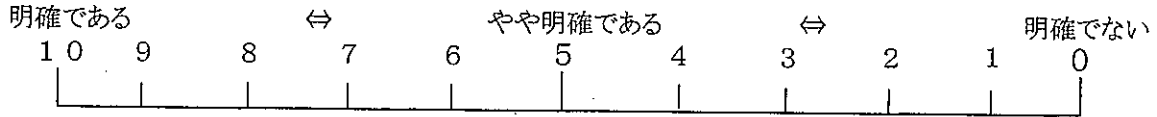
審査委員名

申請事業名	
団体名	

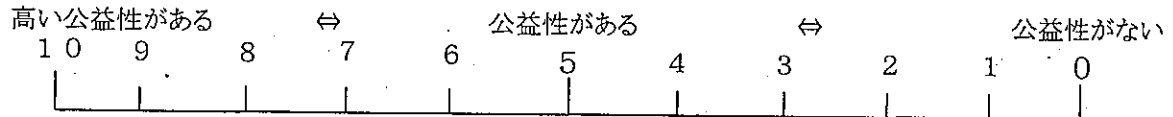
※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

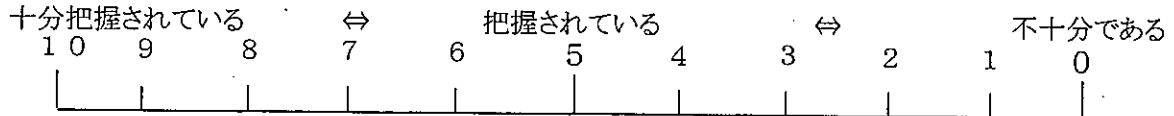
① 目的の明確性



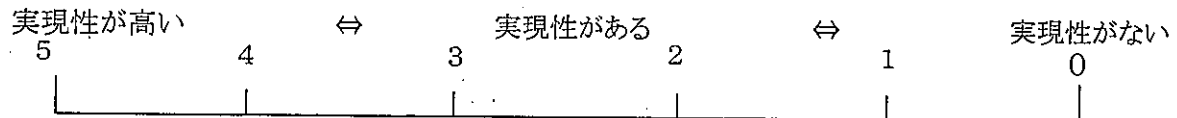
② 公益性



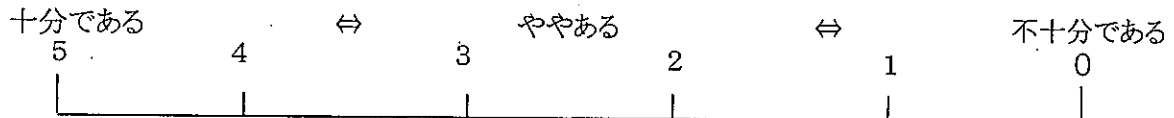
③ 社会状況・市民ニーズの把握



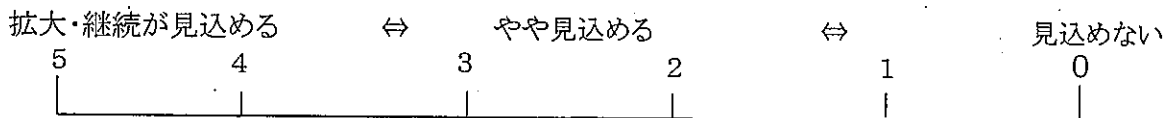
④ 実現性



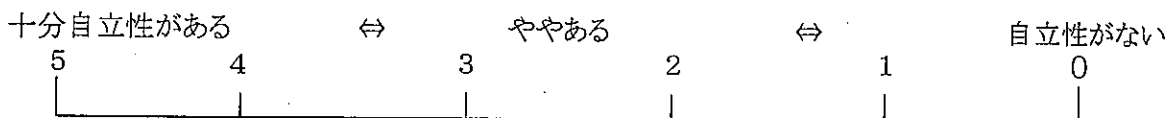
⑤ 情報の開示性



⑥ 先駆性



⑦ 自立性



評点合計

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）

江南市地域まちづくり補助事業 事業の新規性について

【目的】

まちづくり補助事業が開始し、10年が経過。新たな団体が事業をはじめ、補助金を獲得し、活動を進めているが、過去にまちづくり補助金で事業を行った団体からの申請も出てきている。どんな事業を新規性とみなすのか、決まりを設けたい。

【定義】

- ・新たに始める事業であること。
- ・既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること。

【実績】

平成27～29年度

- ・ひろげよう！展開コース

実施団体：江南市女性連絡協議会

事業名：“地域の未来は子育て支援で”

内容：（H27）4回の子育て支援セミナーを開催（親子パン教室、子どもの成長についての講座等）

（H28）4回の子育て支援セミナー（人形劇、多国籍料理教室等）及び次世代の団体育成

（H29）6回の子育て支援セミナー（ヨガ、料理教室等）及び次世代の団体育成

平成30年度申請事業

- ・つながろう！連携コース

実施団体：江南市女性連絡協議会/連携：ガールスカウト愛知県第11団

事業名：繋がろう、ジェンダー平等

内容：セミナーを8回（パン教室、防災講座、ヨガ等）、企画会議12回

【改善案】

審査基準に新たな事業であること、拡大・発展性を明確にする

地域まちづくり補助事業補助対象経費 食糧費について

◆補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。	・商品券等の金券の購入代金 ・記念品等の購入経費
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段）	旅行を目的としたイベントの旅費 ガソリン代
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費	
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費 ※1品あたり1万円以上は物品費	
(5) 物品費	1品あたり3万円を超えないもの ただし、1万円未満のものは、消耗品費として計上する。	
(6) 通信料	郵便料、運搬料	電話代、FAX代
(7) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料	火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
(8) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用	
(9) 使用料、賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等	家賃（敷金、礼金を含む）
(10) 食糧費	会議や催しの際に最低限必要な飲み物	食事、アルコール類

※その他（事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの）が必要になった場合には、随時、設けることとする。

①その他の補助対象外経費

- ・土地の取得、造成、補償に関する経費
- ・団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- ・領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- ・その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないとして認めた経費等

②参加者の費用負担について

- ・〇〇づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

布袋駅東複合公共施設について(案)
【導入機能・規模および事業スケジュール】

平成30年1月

江南市

目 次

第1章 導入機能・規模	1
1 保健機能	1
(1) 導入機能の考え方	1
(2) 導入規模の考え方	1
(3) 保健機能の主な役割と整備イメージ	1
2 子育て支援機能	2
(1) 導入機能の考え方	2
(2) 導入規模の考え方	2
(3) 子育て支援機能の主な役割と整備イメージ	2
3 交流機能	3
(1) 導入機能の考え方	3
(2) 導入規模の考え方	3
(3) 交流機能の主な役割と整備イメージ	3
4 図書機能	4
(1) 導入機能の考え方	4
(2) 導入規模の考え方	4
(3) 図書機能の主な役割と整備イメージ	4
5 民間施設	5
(1) 導入機能等の考え方	5
6 導入機能・規模のまとめ	5
第2章 今後の進め方	7
1 今後のスケジュール	7
2 管理・運営の考え方	7

第1章 導入機能・規模

1 保健機能

(1) 導入機能の考え方

現在の保健センターは、昭和54年度に建設され、施設や備品の老朽化が進行しています。このことから、「江南市公共施設等総合管理計画」(平成27年度)では、保健センターの複合化や転用の可能性などについて検討することとしています。

一方、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(平成27年度)等、国の政策においては、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代のワンストップ拠点」(子育て支援機能+保健機能)の整備が推進されています。

そこで、布袋駅東複合公共施設整備事業(以下、「本事業」という。)では、保健センターを複合公共施設として他機能と一体的に整備することにより、機能集約を図ります。また、「子育て世代のワンストップ拠点」を構成する中心施設として、後述する子育て支援機能との相乗効果を生みだします。「保健」「子育て」といった複数の公的サービスが効率的かつ効果的に提供できる場として整備し、市民が安心・安全に生活できる環境づくりに貢献します。

(2) 導入規模の考え方

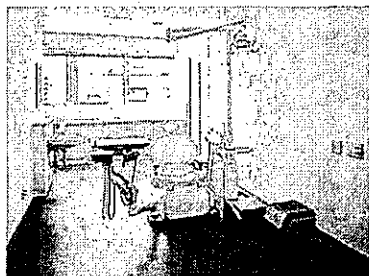
導入規模は、基本的には現状(約1,500㎡)を維持しつつ、機能集約によって公共施設の総延床面積の縮減を図ります。具体的には、エントランスホールや倉庫などを共用とすることで省スペース化を図り、本機能の導入規模は約1,270㎡とします。

(3) 保健機能の主な役割と整備イメージ

以上を踏まえ、保健機能の主な役割と整備イメージを以下に示します。

本事業にて導入する「保健機能」の主な役割

- ▶ 市民の健康の保持・増進に関連する様々なサービス(健康管理、食生活改善、健康推進、母子健康管理等)を提供する
- ▶ 「保健」「子育て」が連続性を持つ、効率的・効果的なサービスを提供する。



桑名市中央保健センター 歯科検診室
(「くわなメディアライヴ」、三重県桑名市)



山形市保健センター ヘルシーキッチンルーム
(「霞城セントラル」、山形県山形市)

図1 複合公共施設における保健機能の整備イメージ

2 子育て支援機能

(1) 導入機能の考え方

現在、子育て支援センター・ファミリーサポートセンターは、児童館で最も老朽化の進行した施設である交通児童遊園の2階を拠点とし、子育て関連事業を実施しています。

「子育て支援の充実」・「保育サービスの充実」に対する市民の意向が高いことから、子育て支援に対する市民ニーズは高いとされています。また、両センターの方向性について、「江南市子ども・子育て支援事業計画」（平成26年度）では、「利用しやすい運営」や「事業の拡充」に努めることが示されています。

本事業では、両センターを「子育て世代のワンストップ拠点」を構成する施設として移転・整備し、通勤等で駅を利用する保護者や、複合化する他施設の利用者が気軽に立ち寄り、利用できるような開放的な施設とします。また、保健機能等との連続的な利用を促す施設構造や運営にするなど、機能間の連携を強化します。

子育てに関する相談事業の活動場所や子どもの一時預かり事業の事務所機能といった現機能に加え、駅前立地や複合施設の多機能性を活かし、子育て世代の交流促進による賑わいの創出を図ります。

(2) 導入規模の考え方

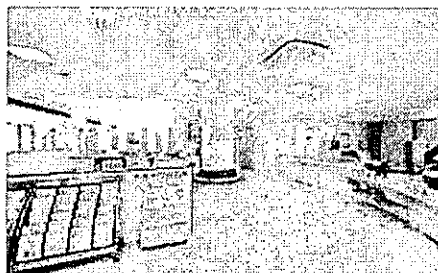
現状（約80㎡）の子育て支援センター・ファミリーサポートセンターは、利用者数に対して規模が小さく、乳幼児が遊ぶスペースや親子が交流できるスペースが十分確保できていません。このことから、導入規模は現状よりやや拡大させるものとし、約110㎡とします。

(3) 子育て支援機能の主な役割と整備イメージ

以上を踏まえ、子育て支援機能の主な役割と整備イメージを以下に示します。

本事業にて導入する「子育て支援機能」の主な役割

- ▶ 子育て中の家庭が悩みや不安を解消するための、情報提供・助言等のサービスを提供する
- ▶ 子どもの一時預かり事業の事務所として機能する
- ▶ 飲食可能なスペースを確保し、子育て世代（親子）の交流を促進する
- ▶ 若い世代・子どもの誘導による賑わいを創出する



中央子育て支援センター（「尾張一宮駅前ビル」、愛知県一宮市）

図2 複合公共施設における子育て支援機能の整備イメージ

3. 交流機能

(1) 導入機能の考え方

事業対象地周辺には現在、地域の人々が集い、様々なコミュニティ活動・交流活動や情報交換を行うことができる場所が不足しており、整備が求められています。

そこで、本事業では、地域の人たちが気軽に集い、コミュニティ活動を行ったり、交流を深められる場所を提供するため、交流機能を新たに整備します。

本施設の核となる「子育て世代のワンストップ拠点」の主な利用者である子育て世代だけでなく、学生や中高年等も含めた多世代の来客を誘導することで、賑わい・交流を創出できるような施設として整備します。

(2) 導入規模の考え方

生涯学習やサークル活動のほか、地域コミュニティ活動、イベントなど多目的な用途で、複数の団体が同時に利用できる規模を確保することを想定し、本機能の導入規模は約 220 m²とします。

(3) 交流機能の主な役割と整備イメージ

以上を踏まえ、交流機能の主な役割と整備イメージを以下に示します。

本事業にて導入する「交流機能」の主な役割

- 地域の人たちなどが気軽に集い、交流を深める場や情報交換・発信を行う場として機能する
- 地域コミュニティ活動を促進する
- 子育て世代だけでなく、多世代の来客をもたらし、賑わい・交流を創出する



市民活動情報コーナー（「武蔵野プレイス」、東京都武蔵野市）

図 3 複合公共施設における交流機能の整備イメージ

4 図書機能

(1) 導入機能の考え方

〔(参考資料) 布袋駅東複合公共施設整備の前提条件〕の整備コンセプト・整備目標に掲げるとおり、本施設を賑わいや交流の拠点とするためには、駅利用者や施設利用者が「短時間立ち寄る」だけでなく、「一定の時間滞在できる」「留まれる」施設である必要があります。特に、本複合公共施設において核となるのは「子育て世代のワンストップ拠点」であることから、乳幼児の親子連れが安心して時間を過ごせるスペースが望まれます。

以上を踏まえ、本事業では、図書機能を新たに整備します。親子連れを想定した絵本・児童書コーナーの充実を図るとともに、多世代にわたる利用者が読書や学習ができる場の提供のほか、図書の貸出しを行います。

また、開放感のある図書空間とすることで、子育て支援センターや保健センターを目的として訪れた人々を多く誘導し、楽しく学べる機会・場所を提供できるようなスペースとします。

(2) 導入規模の考え方

図書スペースの導入規模は、多世代にわたる利用者ニーズを踏まえ、約 280 ㎡とします。

(3) 図書機能の主な役割と整備イメージ

以上を踏まえ、図書機能の主な役割と整備イメージを以下に示します。

本事業にて導入する「図書機能」の主な役割

- 子育て支援センターや保健センターを利用する親子連れを多く誘導し、楽しく学べる機会・場所を提供する
- 読書や勉強などで滞在しやすいスペースを提供する
- 多様な施設利用者を見据えた図書の貸出しを行う



小牧市立えほん図書館（「ラピオ」、愛知県小牧市）

図 4 複合公共施設における図書機能の整備イメージ

5 民間施設

(1) 導入機能等の考え方

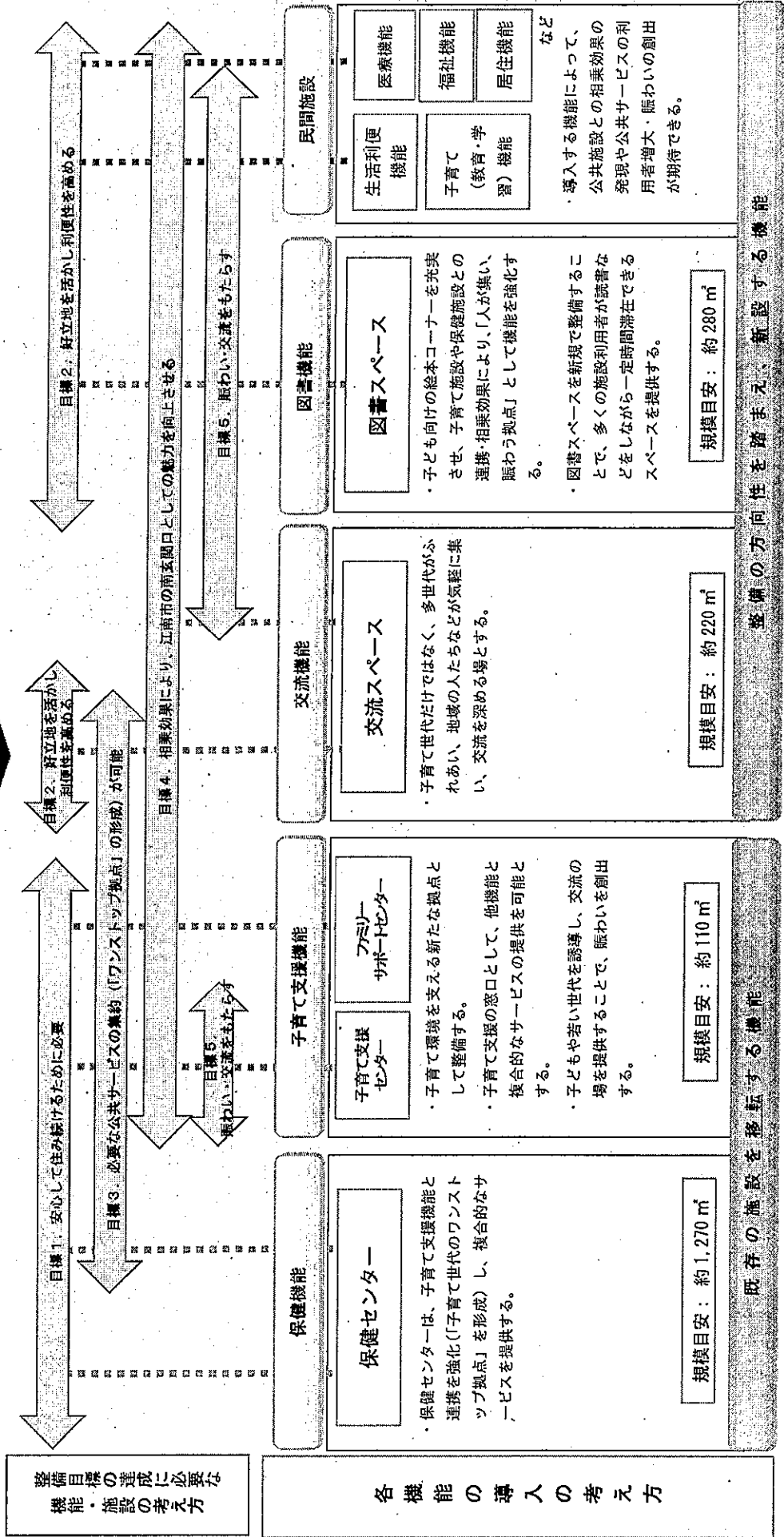
「(参考資料) 布袋駅東複合公共施設整備の前提条件」に掲げるとおり、本事業では、民間施設の併設により、賑わい・交流をもたらす拠点性の強い施設とすることを目指しています。そこで、民間施設については、民間事業者の提案を踏まえ、生活利便機能、子育て(教育・学習)機能、医療機能、福祉機能、居住機能など、複合公共施設の立地特性等を活かした機能の導入により、公共施設との相乗効果の発現や公共サービスの利用者増大・賑わいの創出を図ります。具体的な導入機能及び導入規模等については、今後、民間事業者からの幅広い提案を受け付けることとします。

6 導入機能・規模のまとめ

「(参考資料) 布袋駅東複合公共施設整備の前提条件」に示す「布袋駅東複合公共施設整備のコンセプトと整備目標」を踏まえ、導入機能・規模の考え方を整理すると、次ページのとおりになります。

江南市の南玄関口にふさわしい、安心して住み続けられるまちの交流施設

- 目標1 周辺地域の市民の生活を支え、安心して住み続けるために必要な施設を整備する。
- 目標2 駅前の好立地を活かし、市民の利便性が高く、利用者数（来客数）が望める施設とする。
- 目標3 必要な公共サービスを集約し、効率的・効果的な複合サービスを提供する施設とする。
- 目標4 江南市の南玄関口としての魅力向上のため、複数の導入機能の相乗効果が期待できる施設とする。
- 目標5 民間施設を併設し、賑わい・交流をもたらす拠点性の強い施設とする。



第2章 今後の進め方

1 今後のスケジュール

本事業は、平成33年度中の施設供用開始を目指し、平成30年度より事業者募集・選定を行う予定です。

表1 事業スケジュール

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
事業者募集・選定	→			
設計・建設の実施		→		

2 管理・運営の考え方

本施設は、利用者が気軽に立ち寄れる複合公共施設として、併設される民間施設と一体となった、効果的・効率的な運営に努めます。また、民間事業者の経営ノウハウを最大限に活用し、施設管理経費の縮減が図られるような管理形態の構築を目指します。

交流スペースの機能について (案)

①事務室、②会議室、③交流コーナー、④作業コーナーの機能をもたせる予定。

●事務室

建設要件	用途	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の貸館業務等を行う執務スペース ・相談業務 		
	設置数	1室		
	利用人数	職員	4人	机の設置は4人(常時は2名)
		利用者	最大3人	
	諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースの閉館時に事務室を区切られるように、交流コーナーとの間にはシャッターを設置すること。 ・交流コーナーに面する位置にローカウンターを設置するスペースを確保すること。 ・ローカウンターの外側に、貸ロッカー及び貸レターケースを設置するスペースを設けること。(交流スペースの閉館時は貸ロッカー、貸レターケースはシャッター内に配置) ・床材は、清掃がしやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れても滑りにくいものとする。 ・窓を設置する場合は、ブラインド又はカーテン等視線を遮ることができるものを設置すること。 		
	他室との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・交流コーナーと隣接させること。 		
	建設設備要件	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセントは、4箇所(8口)以上設置すること。 		
	必要備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカウンター ・椅子 ・保管庫 ・パーテーション ・事務机 ・椅子 ・ロッカー ・レターケース 		

●会議室

建設要件	用途	<ul style="list-style-type: none"> ・区・町内会等の会議 ・職員（交流スペース職員以外も含む）による会議等 	
	設置数	3室	
	利用人数	最大64人	大会議室：64人（中会議室：24人程度×2、小会議室：16人程度×1に分割可能） 収納庫
	職員 利用者		
	諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・中会議室2室と小会議室1室に3分割利用できるように、可動間仕切りで区切られるようにすること。 ・分割利用する際に、隣室の音が出来ただけ聞こえないように防音に配慮すること。 ・分割利用する際に、各室でプロジェクター投影に対応できるように壁面を白色とすること。 ・床材は、清掃がしやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れても滑りにくいものとする。 ・窓を設置する場合は、ブラインド又はカーテン等視線を遮ることができるものを設置すること。なお、プロジェクター投影に対応するため、遮光性のあるものとする。 ・出入口のある壁面には、「利用中」か「空室」が分かるようにスライド式サインを設置すること。 	
建設設備要件	<ul style="list-style-type: none"> ・大会議室で利用するための天吊りスクリーン（手動式）、プロジェクターを設置すること。 ・音響機器一式に対応する設備を設置する。 ・コンセントは、プロジェクター用に3箇所（6口）設置すること。また、分割利用した際の各室に2箇所（4口）以上設置すること。 		
必要備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・机 ・ホワイトボード ・椅子 ・マイクシステム：一式 ・プロジェクター：一式 ・音響機器：一式 		

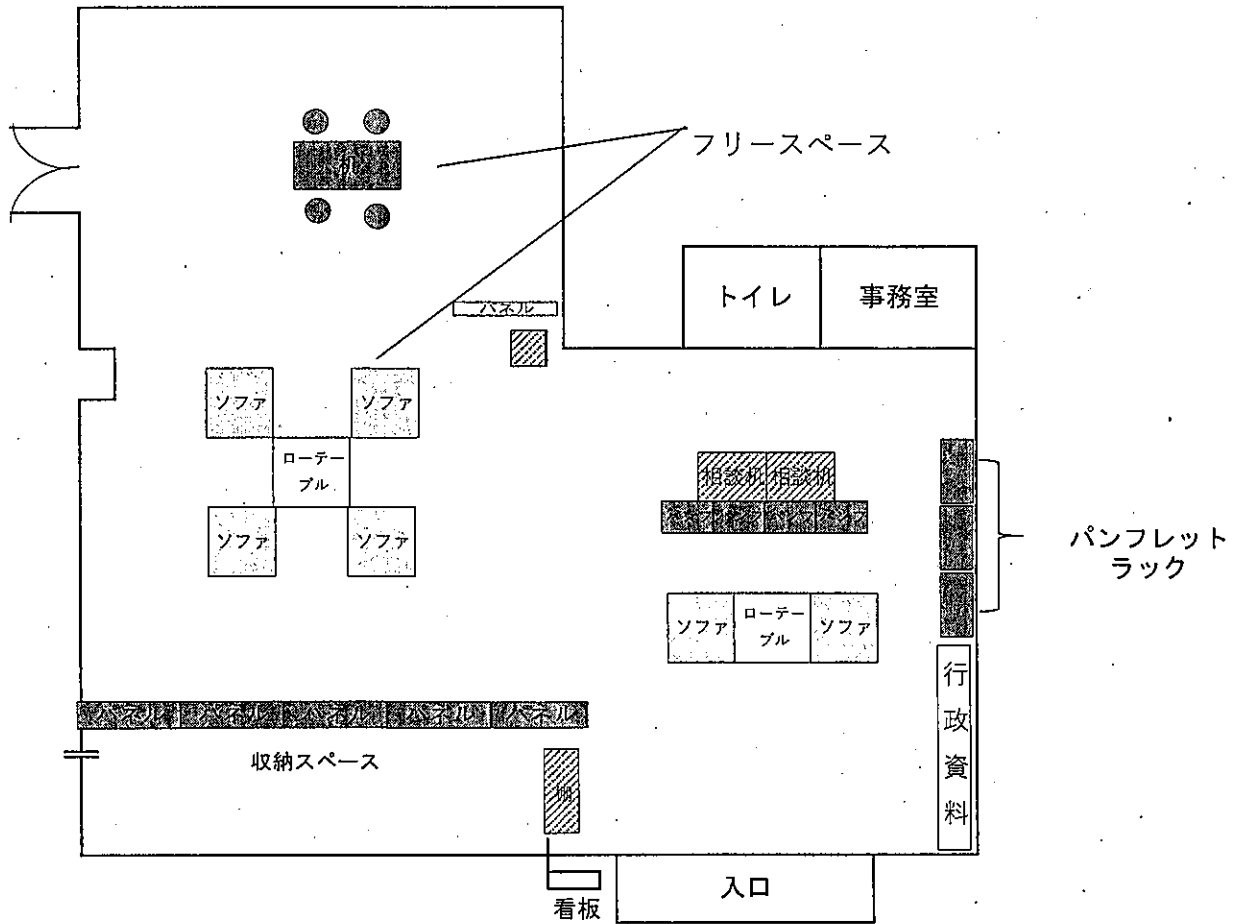
●交流コーナー

建設要件	用途	・意見交換、情報提供を行うスペース		
	設置数	1 室		
	利用人数	職員	— 人	
		利用者	最大 12 人	
	諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・壁で仕切らず、オープンな空間とすること。 ・事務室に面する位置にローカウンターを設置すること。また、交流スペースの閉館時に事務室を区切られるように、交流コーナーとの間にはシャッターを設置すること。 ・床材は、清掃がしやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れても滑りにくいものとする。 ・窓がある場合は網戸をつけ、ブラインド又はカーテン等視線を遮ることができるものを設置すること。 ・自動販売機 1 台を置くスペースを確保すること。 ・壁面の一部はマグネットで掲示できるようにすること。(縦 2000mm・横幅 1800mm 以上) 		
	他室との関係	・事務室と隣接させること		
	建設設備要件	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセントは、2 箇所以上設置し、そのうち 1 箇所は自動販売機用とすること。 ・湯沸スペースを設置すること。 		
必要備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機 ・椅子 ・パンフレットラック ・丸テーブル ・掲示板 ・資料用棚 			

●作業コーナー

建設要件	用途	・書類の印刷、紙折り、製本等		
	設置数	1 室		
	利用人数	職員	— 人	
		利用者	最大 8 人	
	諸室仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷時等の音が外部に漏れにくいように配慮すること。 ・作業用の机・椅子の他、複合機、大型印刷機、裁断機、丁合機を設置するスペースを確保すること。 ・床材は、清掃がしやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れても滑りにくいものとする。 		
	他室との関係	・事務室と隣接させること		
	建設設備要件	・コンセントは、4箇所（アース付、6口）以上を設置する。		
必要備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機 ・印刷機 ・裁断機 ・大型印刷機 ・丁合機 ・長机 ・椅子 			

江南市役所西分庁舎 1階レイアウト



江南市市民・協働ステーション

レイアウト

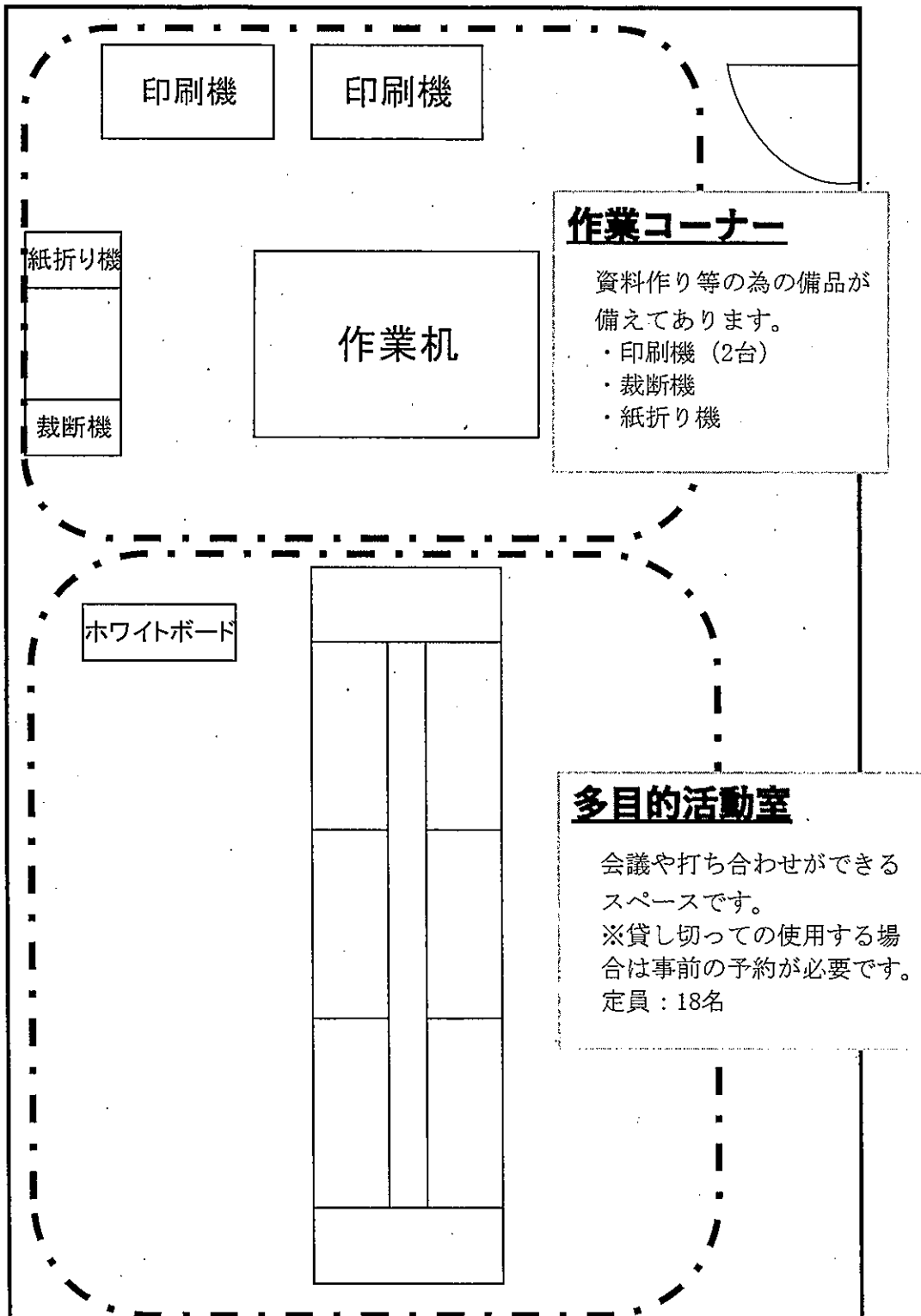
★江南市役所西分庁舎1階の一部★

※館内は禁酒・禁煙です。

※ごみは各自で持ち帰ってください。

※他の利用者の迷惑になる行為は、
ご遠慮ください。

※利用には、団体登録が必要です。
(区・町内会は除く。)



～市民みんなをつなぐ場所～

江南市市民・協働ステーション

市民・協働ステーションは、市民協働と市民活動によるまちづくりを進めるための拠点として開設されました。市民の自主的かつ自発的な市民活動が地域に根付き、誰でも、共に、人間らしく、幸せに生きることができる江南市の実現を目指し、相談・情報・場の提供を通じて市民活動をサポートします。

ステーションを構成する施設について

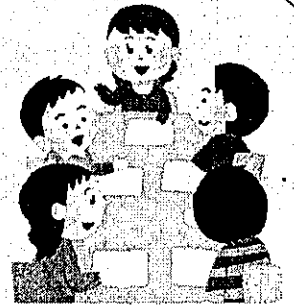
◇多目的活動室（西分庁舎1階）

会議等で使用する場として利用できます。

定員18名

※プロジェクター、スクリーンを貸し出します。

※利用者登録が必要です。



◇作業コーナー（多目的活動室内）

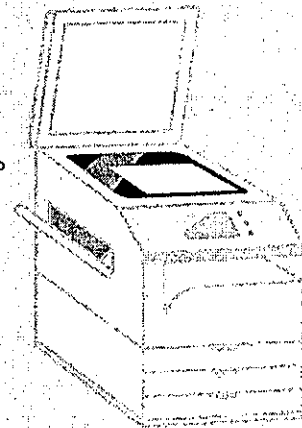
印刷物、広報物などを作成する場として利用できます。

※有料 ⇒ 印刷機

無料 ⇒ 裁断機・紙折り機

が設置してあります。

※利用者登録が必要です。



※区・町内会活動で利用する場合は、登録は必要ありません。

江南市市民・協働ステーション

〒483-8221 江南市赤童子町大堀99番地 江南市役所西分庁舎

Tel: 0587-54-1111 (内線323) Fax: 0587-54-0800

開館時間: 平日8時30分～17時15分 土曜、日曜、祝日9時～17時

休館日: 年末年始(12/29～1/3)



◇作業コーナーの利用について

利用開始前に市役所西分庁舎1階事務室（以下「事務室」という。）で利用票を記入してください。

利用終了後、事務室で料金の精算をしてください。領収書を発行します。

※印刷等は、原則としてご自身で行ってください。

※予約はできませんので、譲り合ってください。

※料金は、できる限りおつりの無いようにご用意ください。

機器名		料 金		備 考
印刷機	製版代	1 製版	50円	用紙持込の場合は用紙代無料 カラー印刷不可
	用紙代	1 枚	1円	
裁断機		無 料		刃物に注意
紙折機		無 料		A4サイズまで対応可能

◇多目的活動室の利用について

利用には、事前の予約が必要です。利用申込書を事務室へ提出してください。また、機材（プロジェクターとスクリーン）の貸出も行っていますので、申込時に予約してください。利用終了後は現状復帰してください。

※利用希望日の3カ月前（休館日に当たる場合は休館日の翌日）から受け付けます。

（電話の場合は仮受付とし、1週間以内に「利用申込書」を提出してください。）

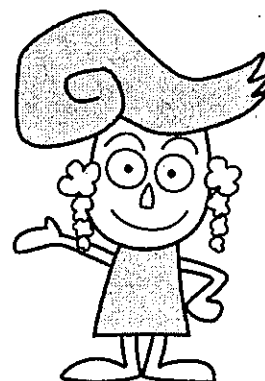
※参加者から受講料や資料代の料金を徴収する行事で利用する場合は、必ず事前にご相談ください。内容によっては利用できないことがあります。

※キャンセルの場合は、必ずご連絡ください。

※貸出機材は、館内でご利用ください。

※複数の区分を利用することもできます。

利 用 区 分			
午前9時～11時	午前11時～午後1時	午後1時～3時	午後3時～5時



事例から学ぶ、 楽しいまちづくり講座

～身近な「地域貢献」を楽しむ方法を事例から学びます。～

同じ町内に住む人達の「交流」がなぜ大切なのか？



みんなで楽しく行うまちづくりとは、なにか？



参加したくなる地域コミュニティをつくるにはどうしたらいいのか？



対象

- 区・町内会役員、地域貢献について興味・関心のある方
- 自分の「まち」のために何かしてみたい方
- すでに活動しているが思うように出来ていない方

日時
内容

9月25日(月) 18時45分～20時45分

前半：講演「参加したくなる地域コミュニティをつくるにはどうしたらいいのか？」
後半：参加者同士の意見交換会（30分）

会場

江南市民文化会館 2F 第2会議室

先着
30名



講師 三矢勝司 (みつやかつし)

岡崎市出身。千葉大大学院でコミュニティデザインを学ぶ。2006年に「NPO 岡崎まち育てセンター・りた」を設立、事務局長を務めた（国土交通大臣賞受賞）。名工大コミュニティ創成教育研究センター・特任助教(2012～14)を経て2015年「りた」に復帰。専門は、参加のデザイン、まちづくり支援組織論。博士（工学）。

申込み
問合せ先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

TEL 0587-54-1111(内線348)

FAX 0587-54-0800

主催：江南市 / 企画運営：コミュネット江南

申込書

氏名

電話番号

所属

※この個人情報は講座以外での使用は致しません。

活動の資金が
足りない…

審査員の前での…
プレゼンが不安…

前に申請したが
もらえなかった…

助成金は欲しいけど…
むずかしそう!?

助成金の使い方と ゲットするコツ☆を 学ぼう

先着**20**名

内容・申込は裏面へ➡

対象

団体の資金運営にお悩みの方、財団や企業の助成金に興味のある方、江南市地域まちづくり補助金の申請を考えている方や興味のある方など

日時

1日目 2017年11月8日(水)

2日目 2017年11月15日(水)

両日とも 13時30分-16時

会場 江南市役所西分庁舎 2階707A

講師 萩原喜之 (地域の未来・志援センター理事)

1980年に「中部リサイクル運動市民の会」を設立。愛・地球博では中部地域市民活動のリーダーとして活躍。最近では、少子高齢化・人口減少社会の課題に取り組むべく、エネルギーの地産地消活動をベースに地域の課題解決公社立ち上げに奮闘している。

NPO 法人 地域の未来・志援センター

2014年に設立。持続可能な地域づくりを目指し、環境問題に志を持って取り組み人々を応援しており、同じコンセプトの(一財)セブン-イレブン記念財団と共に、市民活動向けの助成金セミナーや各種セミナー等、NPOの基盤強化事業を10年以上行っている。

内容 ※1日目のみの参加OK

1日目

講演 「NPOの資金獲得について」 講師：萩原喜之氏

セミナー 「申請書の書き方」(レクチャーを受けながら、申請書を書いてみよう)

2日目

プレゼンテーション体験会

「プレゼンする側と審査する側、両方の体験をしてみよう」

- ・江南市地域まちづくり補助金の審査員にもご協力いただき、プレゼンテーションを審査員役の方々に向けて行い、参加者同士で投票を行い、審査員役の方にも点数をつけてもらう。
- ・投票や採点について、お互いに感想やアドバイスを交換する。

申込書

氏名

電話番号

所属

※この個人情報は講座以外での使用は致しません。

申込み
問合せ先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

TEL (内線348)

0587-54-1111

FAX

0587-54-0800

主催：江南市 / 企画運営：コミュネット江南



地域まちづくりフォーラム

市内でボランティアや市民活動をしている方々を応援したり、活動している方同士で励ましあったりしながら、活動の継続や発展の促進を目指します。

**入場
無料**

〈日時〉平成30年3月3日(土) 午後1時～4時
〈場所〉江南市役所 西分庁舎 1階

「みんながつながり、支えあう」そんな地域づくりを考えるフォーラムです。

★「地域まちづくり補助事業」公開報告会

江南市では、「地域のつながり」をつくり、地域の力を高める事業に補助金を交付する制度「地域まちづくり補助金」を整備し、地域のつながり作りを推進しています。平成29年度は以下の9事業が市内各地で行われました。その事業の成果(実施結果)を市民のみなさんに報告し、市民協働と市民活動によるまちづくりを考えます。

- ①親子で正しい歯磨き習慣を身につけよう
- ②親子の happy spot ～子どもの育ち親の育ちを支える支援の輪～
- ③高齢者の問題(認知症について)地域で考え、地域で支えよう
- ④地域の未来は子育て支援で
- ⑤平成29年度町内対抗運動会
- ⑥カローリング体験教室とカローリング大会
- ⑦気軽につながるいきいきサロン ～生演奏を楽しもう～
- ⑧野良猫意識改革(地元・行政・ボランティア団体による三位一体の意識改革)第二期
- ⑨講師派遣型介護予防教室



★「地域まちづくりフォーラム」

ご来場のみなさんで、いくつかのグループに分かれ、応援メッセージを送り合ったり意見交換を行います。

色々な視点から様々な応援の言葉や意見をもらうことで、今後の各活動の充実・継続・発展につながるヒントをひとつでも多く得る機会にします。

全体ファシリテータ：(NPO)まちの縁側育み隊 理事 **名畑恵**さん

略歴：愛知県春日井市生まれ。まちの縁側育み隊のスタッフとして中部圏を中心に各地のまち育て活動のサポートを行う。また、まちづくりファシリテータなど講師としても全国的に活動している。



申込み不要。当日、直接会場にお越しください！皆さまのお越しを心よりお待ちしております！！

問合せ 江南市役所 地方創生推進課 TEL 54-1111(内線 348)

つづける・伸ばす・広げていく

参加費無料
(先着30名様)
事前申し込み制

ボランティアからステップアップ!

自分サイズの 起業をはじめよう!

関わるみんながハッピーになる社会的起業講座

市民活動団体やサークルを立ち上げたけれど、組織として続けていくためにはどうしたらいいの?
“「働く」を通してママの輝く場を創る”を理念に創業、後に法人化した株式会社eightの歩みから
ビジネスの手法を用いて社会をよくする活動を続けるためのヒントを得てみませんか。

日程

2017年 10月4日(木)

時間

午前10時～12時 終了後、講師を交えてランチ交流会を行います。
ぜひご参加ください。(ランチ代1,000円程度)
(受付 午前9時45分～)

場所

江南市役所西分庁舎(旧 地域情報センター2階)
江南市赤童子町大堀99

講師

鬼木利恵
(株式会社eight 代表取締役)



資金・売上
お金のことが
分からない

どんな起業
スタイルが
あるの?

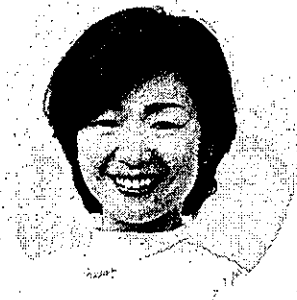
思いや好きを
事業に
できるの?

ご予約・
お問い合わせ

江南市役所 市長政策室
地方創生推進課 地域協働グループ
お申込みは電話・FAX・メールにてお申し込みください。

TEL 0587-54-1111 (内線348)
FAX 0587-54-0800
MAIL kyodo@city.konan.lg.jp

講師紹介



鬼木利恵(おにきりえ)
株式会社eight代表取締役
キャリアコンサルタント
1977年 茨城県出身

筑波大学大学院修士課程修了。株式会社リクルート(現リクルートキャリア)にて人材採用から育成に関する営業、株式会社リクルートHRM(現リクルートジョブズ)にて人事採用、営業、営業チーフを経験。2人目出産時に退職。夫の転勤に伴い2011年奈良県にて独立。リクルート代理店より業務委託で奈良の企業の採用のお手伝いや、研修講師、就活生へのアドバイザーの仕事を受けながら、キャリアコンサルタントとして女性と子どものキャリア形成に関わる。ソーシャルビジネスコンテスト奈良入賞。クラウドファンディングReadyfor?で目標金額達成。2013年末、夫の転勤に伴い豊田市へ。2014年eightを創業。2015年3月に株式会社化。娘2人を育てながら、夫の転勤や転職とともに働き方を変え「自分の頭で考え主体的にキャリアを積む」というテーマをもって歩んできた。「すべては子どもたちのために」が使命。働くを通してママの輝く場をつくり、大人になって働くことが楽しみな社会をつくりたいと奔走中。2016年2月に三女出産。子育てをしながら働くの真っ只中。等身大だからこそ伝えられるリアルを大事に研修や講座の講師を務めている。

HP: <http://www.eight8.jp>

事業型NPO支援講座 参加申込書

FAX番号: 0587-54-0800

(FAX等の連絡用にご利用ください)

氏名(フリガナ)			
住 所	〒		
連 絡 先	TEL(携帯電話可)		
※該当するものに○印を付けてください。			
市内在住	市内在勤	市内在学(高校生以上)	市内で活動(予定)

※ご記入いただいた情報は、この講座に関する本人への情報への連絡以外には使用しません。

